

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2025年（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会要項および申し合わせ事項によって行う。

2 競技場について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を原則とする。砲丸投の練習については、補助競技場内トラック外側の砲丸投ピットのみとする。
- (2) 補助競技場では、競技役員の指示に従い、メディシンボールやミニハードル等、補助競技場備え付けの用具以外は使用禁止とする。
- (3) スパイクのピンの長さは、9mm以下とする。ただし、走高跳は12mm以下とする。これらのピンの直径は、少なくとも長さの半分の4mm四方の規定に適合し、数は11本以内とする。
- (4) 救護室（医務室）は、陸上競技場内1階に設置する。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は、第2ゲート付近（1500mスタート地点）に設ける。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、次のとおりとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前
フィールド競技（棒高跳・走幅跳以外）	競技開始40分前	競技開始30分前
フィールド競技（走幅跳）	競技開始1時間前	競技開始50分前
フィールド競技（棒高跳）	競技開始1時間前までに現地招集	

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技に出場できない。
- (4) リレーのオーダー用紙は、招集完了1時間前までに招集所へ提出すること。なお、決勝においてもメンバー変更の有無に関わらず、提出すること。オーダー用紙は、招集所で受け取るこ
と。
- (5) 2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が競技者係に申し出ること。2種目同時に出場する場合は、トラック競技を優先すること。
- (6) やむを得ず棄権する場合は、競技者係に申し出ること。

4 アスリートビブス（ゼッケン）について

- (1) アスリートビブスは、所属する団体名が明瞭に見えるように、ユニフォームの胸部と背部に確実につける。なお、跳躍種目（四種競技の走高跳を含む）の競技者は、胸部または背部のみでもよい。
- (2) トラック競技に出場する選手は、主催者が準備した腰ナンバー標識を必ずパンツの右横やや後方につける。
- (3) 男子共通3000mについては、別ゼッケンを招集所にて受け取り、胸と背につけること。

5 競技および競技運営について

- (1) その競技をする選手以外は、トラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- (2) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技の決勝については、主催者側が公平に抽選をし、その結果をアナウンスおよび大型映像装置で発表する。

- (3) レーンで行う競技種目で棄権者があった場合は、そのレーンをあける。
- (4) トラック競技のスタート合図は英語とする。（「On your marks」、「Set」）
- (5) 各レースの不正スタートは、1回目から全て失格とする。なお、四種競技では、各レースの不正スタートは、1回目は失格にならないが、その後に不正スタートをした競技者は全て失格とする。
- (6) 短距離種目では、競技者の事故防止のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- (7) トラック競技はすべて写真判定で行う。
- (8) トラック競技の予選はタイムレースとし、上位8名が決勝に進出することができる。その最下位で同タイム者が出たときは、以下の方法で決定する。
- ①判定写真を拡大し、細部（電気計時1/1000秒）まで読み取り、着差判定をする。
- ②着差がないとき、ハードルを含む800mまでの種目では、レーンに余裕がある場合のみ、決勝進出者を9名とする。
- ③レーンに余裕がない場合は、監督同席のもと、同タイム者または代理人によって抽選し、決勝進出者を決定する。
- ただし、男女1500mは予選を行わず、タイムレース決勝とする。
- (9) リレー競技のマーカ―は各チームで準備し、使用は1カ所とする。使用したマーカ―はそのチームで処理する。
- (10) 競技場内での跳躍、投てきの練習は、競技役員の指示によって行う。
- (11) 三段跳は、踏切板から砂場までの距離を9 mとする。

6 競技場の入退場について

- (1) すべての競技者の入退場は、競技役員の指示・誘導に従うこと。
- (2) 種目別入退場口は下記の通りとする。各ゲートへは競技場外周を利用して移動すること。
- 第1ゲート：第1コーナー付近からスタートするトラック競技
- 第2ゲート：第2コーナー付近からスタートするトラック競技および棒高跳・投てき競技
- 第3ゲート：第3コーナー付近からスタートするトラック競技および走高跳
- 第4ゲート：第4コーナー付近からスタートするトラック競技および走幅跳・三段跳
- (3) フィールド競技の出場者は、競技役員の指示に従って退場する。

7 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方は、最後の1人になるまでは次のとおりとする。

		練習	1	2	3	4	5	6	7	
走高跳	男	125	130	135	140	145	150	155	160	以後3cmごと
	女	105	110	115	120	125	130	135	140	以後3cmごと
四種 走高跳	男	120	125	128	131	134	137	140	143	以後3cmごと
	女	100	105	108	111	114	117	120	123	以後3cmごと
棒高跳	男		200	210	220	230	240	250	260	以後10cmごと
	女		160	170	180	190	200	210	220	以後10cmごと

- (2) 棒高跳の公式練習は、選手のレベルに応じて、競技役員の指示で高さの調整を行う。
- (3) 第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳では2 cm、棒高跳では5 cm単位とする。

8 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、棒高跳用ボールの検査は、現地で跳躍審判員が行い、合格したものに限り使用が認められる。

(2) 練習用としても個人の用具を競技場に持ち込んではいない。

9 表彰について

(1) 競技は個人選手権とする。団体対抗の表彰は行わない。

(2) 各種目 1 位の者（チーム）にはメダルを、各種目 1 位～3 位の者（チーム）には賞状を授与する。

10 雨天練習場について

(1) 基本的には使用しない。雨の状況により使用する際には、以下の点に注意すること。

①ピストルの使用は禁止する。

②入場は、第 2 ゲート側の入口より入場することができる。第 3 ゲートからの出入りは禁止とする。

③シート等を敷いて独占的な使用をすることを絶対にしない。

④ウォーキング・ジョギングなどペースが著しく遅いウォーミングアップまたは、動きづくり程度の練習は行ってもよい。それ以外は、補助競技場で行うこと。

⑤ウォーキング・ジョギング等は、左回りとし、逆走はしない。

⑥ハードル、スターティングブロックは使用できない。

11 その他

(1) 応急処置を要する場合やその他健康上の問題が発生した場合は、陸上競技場内 1 階の救護室に連絡すること。

(2) 結果発表は競技終了後、アナウンスおよび大型映像装置で行う。競技場メインスタンド下、正面玄関付近での記録掲示は行わない。

(3) 競技者の個人情報保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影は、以下の事項を禁止とする。

①競技者の保護者および本人の同意のない撮影。

②撮影禁止区域（フィニッシュ後およびスタート前など）での撮影。

③競技者がスターティングブロックの足合わせをしているときの撮影。

④試技を待っている間や、身体を動かしているときの撮影。

⑤その他、事務局から禁止の指示があった撮影。

(4) 抗議と上訴（TR8）について、本部への申し出は、各団体の監督のみが行うことができる。それ以外は認めない。